

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和4年度事業点検・評価調書

3-17

3-17

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	来訪者の適切な誘導
節		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	17 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知	関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災課、(株)ゴールデン佐渡
事業実施期間	H28～R6		
【事業目的】			
○ 構成資産における保存管理や来訪者の安全対策のため、立入禁止区域の設定と、これに伴うサイン等の設置により、来訪者の適切な誘導を図る。			
【事業内容】			
○ 地形的に危険な箇所や危険生物(マムシ・スズメバチ等)の生息箇所などの危険箇所の把握を行い、安全対策用のハザードマップを作製したうえで、関係機関と協議のうえ、立入禁止区域の設定や案内・誘導・規制サイン等の設置を行う。			
【本計画終了時点のゴール】			
○ 構成資産内における公開・非公開エリアの設定を完了させる。			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般来訪者向けに、見学マナーや危険箇所の注意喚起などを記載した周知チラシを作成し、島内各所で配布し周知した。 史跡整備基本計画の中で、公開・非公開のエリアを決定するとともに、非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行った。 		
事業計画と実績	<p>【R4年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。 ● 非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行う。 <p>【R4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西三川砂金山(五社屋山地区)の非公開エリア立入禁止の注意喚起サイン設置位置の検討を行った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、立入禁止サインの設置を進める。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 構成資産内の公開・非公開エリアの設定は完了しており、概ね計画どおりに進んでいることからB評価とした。</p> <p>[A · B · C]</p>		

A:予定を上回る進捗

B:概ね予定どおり

C:遅れている。